

令和8年7月3日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

屋外式（RF式）ガスふろがま（LPガス用）、リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
（うちガストーチ1件、屋外式（RF式）ガスふろがま（LPガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 2件
（うちリチウム電池内蔵充電器2件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 15件
（うち自転車1件、ACアダプター（ゲーム機用）1件、リチウム電池内蔵充電器4件、電気くん蒸殺虫器1件、延長コード1件、エアコン（室外機）1件、スピーカー（充電式）1件、電気冷温風機1件、エアコン1件、電気冷蔵庫2件、タブレット端末1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社世田谷製作所が製造し、株式会社ハーマンが販売した屋外式（RF式）ガスふろがま（LPガス用）について

（管理番号：A202600302）

①事象について

株式会社世田谷製作所（法人番号：6010901006262）が製造し、株式会社ハーマン（法人番号：5120001099668）が販売した屋外式（RF式）ガスふろがま（LPガス用）を焼損する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月19日にウェブサイトへの情報掲載（2013年（平成25年）3月7日再周知）を行うとともに、継続的にダイレクトメールの送付や電話連絡等による注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検及び部品交換（ガバナ部（整圧器）等の交換）を実施しています。

③対象製品：製品名、ブランド、品名・型式、製造期間、対象台数

製品名	ブランド	品名・型式	製造期間	対象台数
ふろがま	世田谷製作所	R38B	1998年5月～2006年5月	10,944
		R137B	1997年6月～2006年5月	
		CS31B	1998年6月～1998年8月	
		CS32B	1998年10月～2006年4月	
		CS33B	2001年5月～2001年6月	
		FE15	2000年4月～2006年5月	
	オカキン	OK-AR型-LE	1997年11月～2006年8月	9,110
		OK-BR型-LE	1997年11月～2006年7月	
	東京ガス	ST-913RFA	1997年6月～2006年5月	4,681
		ST-912RFB	1998年5月～2006年5月	
		ST-9150CFS	1999年10月～2006年5月	
	ハーマン	YF702	1997年6月～2002年2月	3,365

ふろがま バーナー	世田谷製作 所	TA-097UET	1997年9月～2006年5月	10,926
		TA-270UET	1997年8月～2006年5月	
		TA- OK270UET	1997年8月～2006年5月	
ガス ストーブ		GS-1	2000年11月～2005年11月	311
合計				39,337

注：対象製品には、株式会社世田谷製作所のガスふろがま用バーナーを組み込んだガスふろがまを製造している株式会社オカキンの製品と、株式会社世田谷製作所からバーナー付ふろがまのOEM供給を受け、販売している東京ガス株式会社及び株式会社ハーマンの製品があります。

2007年（平成19年）4月19日からリコール（無償点検・部品交換）を実施
改修率：77.0%（2026年3月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

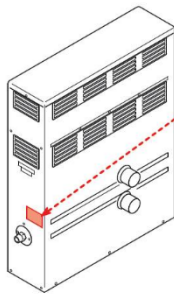
対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2026年度	0	—	2017年度	1	火災
2025年度	1	火災	2016年度	1	火災
2024年度	2	火災	2015年度	1	火災
2023年度	0	—	2014年度	4	火災
2022年度	0	—	2013年度	8	火災
2021年度	1	火災	2012年度	7	火災
2020年度	0	—	2011年度	1	火災
2019年度	1	火災	2010年度	4	火災
2018年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202600302）は含まない。

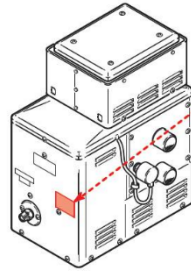
<対象製品の外観及び確認方法>

品名 R38B



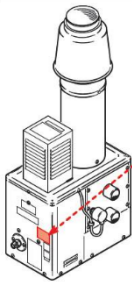
対象期間
`98年 5月~`06年 5月

品名 R137B



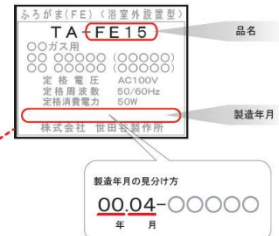
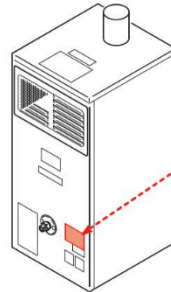
対象期間
`97年 6月~`06年 5月

品名 CS31B/CS32B/CS33B



品名
CS31B `98年 6月~`98年 8月
CS32B `98年10月~`06年 4月
CS33B `01年 5月~`01年 6月

品名 FE15



対象期間
`00年4月~`06年5月

品名 OK-AR型-LE



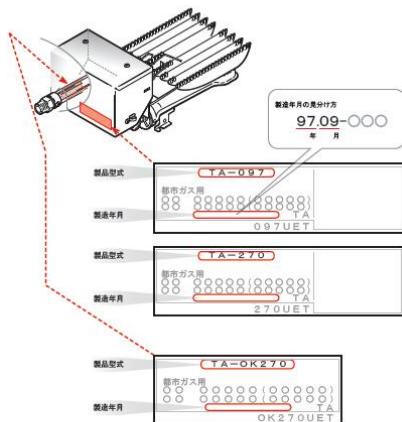
対象期間
`97年11月~`06年8月

品名 OK-BR型-LE



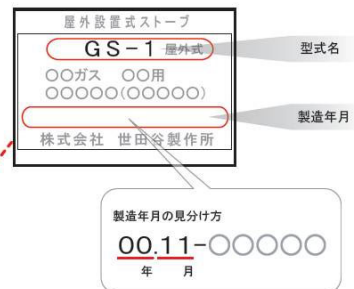
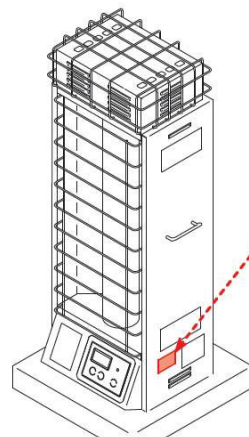
対象期間
`97年11月~`06年7月

製品型式 TA-097UET/TA-270UET/TA-OK270UET



製品型式名 対象期間
TA-097UET `97年 9月~`06年5月
TA-270UET `97年 8月~`06年5月
TA-OK270UET `97年 8月~`06年5月

型式名 GS-1



対象期間
`00年11月~`05年11月

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社世田谷製作所

電話番号：0120(634)126

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/cgi-bin/pdfdata/20081211220036.pdf>

東京ガス株式会社

電話番号：0120(133)278

受付時間：9時～19時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

株式会社オカキン

電話番号：0120(581)126

受付時間：9時～19時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.okakin.com/news/0.html>

株式会社ハーマン

電話番号：0120(248)772

受付時間：9時～18時

ウェブサイト：https://www.harman.co.jp/important/jisyutenken/2007_04_p0st-14/

(2) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202600306、A202600307)

① 事故事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したリチウム電池内蔵充電器及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造を委託しているサプライヤーの製造工程において特定時期に異物が混入している可能性がある製品が国内において出荷され、使用に伴い電池セルの内部短絡が発生し、火災に至る可能性が判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）10月21日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202600306、A202600307）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：製品名、色、JAN (EAN) コード、型番、販売期間、対象台数

製品名	色	JAN (EAN) コード	型番	販売期間	対象台数
Anker PowerCore 10000	ブラック	4571411204692	A1263N12	2022年12月25日 ～ 2025年10月21日	410,124
		4571411205163	A1263016		
	ホワイト	4571411204708	A1263N22		
		4571411205170	A1263026		
	ブルー	4571411205187	A1263036		
レッド	4571411205194	A1263096			

2025年（令和7年）10月21日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：38.9%（2026年6月29日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2022年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	0	-
2025年度	5	火災
2024年度	0	-
2023年度	0	-
2022年度	0	-

※当該事故（管理番号：A202600306、A202600307）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

リチウム電池内蔵充電器

Anker PowerCore 10000



確認方法

1行目：製品名

Anker PowerCore 10000

2行目：品番

A1263



シリアルナンバー

SN: AAC2NK4E53105486

④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電話番号：0120-775-171

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を含む。）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/579>

※オンライン受付フォーム（24時間）

<http://ankerjapan.com/pages/202510-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：松本、上田（俊）、別所、箭竹、上田（謙）

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、松本、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600299	令和8年5月25日	令和8年6月29日	ガストーチ	RZ-730S	新富士バーナー株式会社	火災 重傷1名	当該製品に他社製のカセットボンベを接続して使用しようとしたところ、当該製品を汚損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月24日
A202600302	令和8年6月11日	令和8年6月30日	屋外式(RF式)ガスふろがま(LPガス用)	TA-R137B(株式会社ハーマンブランド:品名YF702)	株式会社世田谷製作所(株式会社ハーマンブランド)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部(整圧器)のダイヤフラム(ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	奈良県	製造から25年以上経過した製品 消費者安全法の重大事故等として令和8年6月25日に公表済 平成19年4月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:77.0%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600306	令和8年5月18日	令和8年6月30日	リチウム電池内蔵充電器	A1263	アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	宿泊施設で当該製品を使用中、異音に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	滋賀県	令和8年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月24日 令和7年10月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:38.9%
A202600307	令和8年5月25日	令和8年6月30日	リチウム電池内蔵充電器	A1263	アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	発煙に気付き確認すると、充電中の当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月25日 令和7年10月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:38.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600296	令和8年5月27日	令和8年6月29日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、チェーンが外れ、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月19日
A202600297	令和8年6月11日	令和8年6月29日	ACアダプター(ゲーム機用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山形県	
A202600298	令和8年5月3日	令和8年6月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年5月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月19日
A202600300	令和8年6月21日	令和8年6月29日	電気くん蒸殺虫器	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品を焼損し、周辺を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600301	令和8年5月6日	令和8年6月29日	延長コード	火災	店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月25日
A202600303	令和8年6月18日	令和8年6月30日	リチウム電池内蔵充電器	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、火災が発生しており、現場に当該製品があった。出火元を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202600304	令和8年6月19日	令和8年6月30日	エアコン(室外機)	火災	介護施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600305	令和8年5月27日	令和8年6月30日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	令和8年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月17日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600308	令和8年6月24日	令和8年6月30日	電気冷温風機	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600309	令和8年6月18日	令和8年6月30日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損をする火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202600310	令和8年6月12日	令和8年6月30日	電気冷蔵庫	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A202600311	令和8年6月16日	令和8年6月30日	電気冷凍庫	火災	作業場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202600312	令和8年5月15日	令和8年6月30日	リチウム電池内蔵充電器	火災	大学で鞆に入っていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月17日
A202600313	令和8年5月13日	令和8年7月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所で当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和8年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月25日
A202600314	令和8年5月21日	令和8年7月1日	タブレット端末	火災	飲食店で当該製品に他社製の充電器及びUSBケーブルを接続して充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年6月24日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし